

## 総合センターといきいきセンターの関係について

総合センターと13ヶ所のいきいきセンターは、独立した施設として、それぞれの指定管理者により特色を出しながら運営されています。両センターは、フラットな関係の中で、相互に連携し合い、お互いの特色を生かしながら、市民活動を支援していくものとしています。

なお、いきいきセンターの募集要項においても、基本の方針として総合センターとの連携について掲載しています。

### ○第5期総合センター指定管理者募集要項（案）

#### (5) いきいきセンター（\*）との連携

総合センターは、いきいきセンターと情報やノウハウを共有し、交流・連携等を行うことにより、両センターがお互いの特色を生かしながら、市民活動の発展段階に応じた支援を促進することとします。

（\*）「いきいきセンター」は、市民公益活動はもとより、サークル活動など市民活動を幅広く支援していくため、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供する施設です。

### ○第4期いきいきセンター指定管理者募集要項（総合センターとの連携に関する部分抜粋）

#### 1 施設の性格とその役割

##### (3) 総合センターとの連携について

総合センターにおける市民活動に資する情報を、いきいきセンターにおいても提供していくなど、市民活動支援に関する情報の収集・発信に努めるものとします。

また、両センターがお互いの特色を活かしながら、市民活動の内容や発展段階に応じた支援を行うことができるよう、より一層連携を深めるための取組を進めていくものとします。

さらに、総合センターとの交流・連携を積極的に広げ、事業を実施するうえでのノウハウの共有等を図ることにより、新たな視点からの事業展開や、施設運営管理の質の向上に向けた取組を進めていくものとします。

#### 2 管理運営の基本的な考え方

##### (1) 管理運営の基本的な方針

いきいきセンターは、市民公益活動はもとより、サークル活動など市民活動を幅広く支援していくため、市民がいきいきと活動できる場所と機会を提供する施設です。本施設の設置目的を達成するために、その管理運営を行う指定管理者は、施設の提供や、必要に応じて本市が設置するスモールオフィスの運営など、市民活動のための場を提供するとともに、総合センターとの連携による市民活動に資する情報の提供や市民活動の推進・支援に関する効果的かつ効率的な事業を展開するものとします。

### 3 いきいきセンターの施設運営に関する業務内容【必須業務】

#### (3) 情報の発信

いきいきセンターでは、施設の利用促進に向けてホームページの活用、パンフレット、ポスターの作成など様々な媒体を通じた情報発信を行っていただきます。

また、本市や総合センターと連携し、市民活動に資する情報を収集・発信していただくとともに、施設を利用するサークルの活動情報等、様々な市民活動を紹介する「情報掲示板」の設置等により利用者相互の交流促進に努めるものとします。

#### (5) 将来に向かって地域と共に進化するための取組

いきいきセンターは、地域と施設が将来に向かって共に進化する施設を目指します。そのため、指定管理者は、地域や施設利用者の声を施設運営に反映させるための仕組みづくりや、事業の実施に当たり、できる限り企画段階から地域や施設利用者の参加を促進するなどの取組を着実に進めてください。

また、総合センターとの連携等により、地域のまちづくりや課題解決に向けた市民の自主的な取組への助言、指導等の支援も期待されます。